

公民館使用料を改定します



川口市マスコット
「きゅぼらん」

令和7年12月

西公民館をご利用の皆様へ

日頃より西公民館をご利用いただき、ありがとうございます。

光熱水費をはじめとする施設の維持・管理などに必要な経費は、年々増加傾向にあり、公民館使用料を、以下のとおり改定することといたしました。

今後も、生涯学習活動の場として、また、町会・自治会等の地域団体の活動拠点として、利用しやすい公民館を目指して参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

1. 改定時期 令和8年10月1日利用分より、改定後の使用料が適用されます。

2. 改定内容

改定後（改定前）

単位：円

室 名	午前9時～午前11時 午前11時～午後1時	午後1時～午後3時 午後3時～午後5時	午後5時～午後7時 午後7時～午後9時
ホール	1, 100（550）	2, 200（1, 100）	2, 200（1, 100）
日本間1号	240（160）	490（330）	730（490）
日本間2号	240（160）	490（330）	730（490）
講座室	490（330）	990（660）	1, 480（990）
会議室1号	240（160）	490（330）	730（490）
会議室2号	240（160）	490（330）	730（490）
会議室3号	240（160）	490（330）	730（490）
料理実習室	330（220）	660（440）	990（660）
ミーティング室	190（140）	400（270）	600（410）

※使用料は、2時間／1コマの金額です。